

フォトニュース

古式ゆかしく新年と元服を祝う



1月6日、民田八幡神社で、江戸時代初期から伝わる「三矢の儀式」が行われました。

この儀式は、毎年1月6日に民田地区の氏子が集まり、新年と長男の元服を祝うものです。対象は15歳ですが、民田地区の子どもの数が減少しているため、大人が代役を務めるなどして、この儀式を伝えています。

新成人達が大凧あげに挑戦！



1月8日、文化体育館で、新成人410人が出席し、成人式が開催されました。式典の後、ロザンによる漫才、ピンゴゲームや中学時代の恩師からのビデオレター上映などが行われました。また、総合公園では、新成人が大凧あげに挑戦しました。

いながわ情報ポケット

イベント・催し

静思館文化事業

<明治文学の世界> とき 2月4日(日)午後2時～ ところ静思館 講師滝本和成さん(立命館大学教授) 参加費1,000円 定員30人 申込・問合せ文化協会事務局(766-0013)

募集

国際交流協会「英語でクッキング」の参加者

とき 2月4日(日)午前10時～午後0時30分 ところ社会福祉会館 内容エスニック料理3品 講師ニーラさん(オーストラリア出身・川西明峰高校英語指導助手) 参加費500円 定員24人(多数抽選) 申込・問合せ 1月22日までに国際交流協会事務局(企画政策課内 766-8711・FAX767-2255)

静思館おひなまつりの雑人形

3月2日(金)～同4日(日)に「静思館おひなまつり」を開催します。不要または自宅では飾ることのない雑人形がありましたらこの間、静思館で飾りませんか。

申込・問合せ 2月24日までに文化協会事務局(766-0013)

第19回猪名川町剣道大会の参加者

とき 2月12日(月)午前10時～ところ文化体育館 参加資格

町内在住・在勤・在学および協会員(協会が認めた団体) 一般男子、女子の部への参加は3段以下

部門 小学生低学年(4年生以下) 小学生高学年(5・6年生) 中学生(男子・女子)、高校生(男子・女子) 一般(男子・女子)

参加費協会員=300円、協会未加入者=500円 その他たすきは各団体で用意 申込・問合せ

講座・教室

いき生きライフ「男性料理講習会」

とき 1月28日(日)午前10時～午後0時30分 ところ社会福祉会館 内容男が作る簡単おもてなし料理 主催男女共同参画グループ「いき生きライフ」 参加費1,000円 定員先着15人(男女不問) 申込・問合せ 1月19日までに木津総合会館(768-0217)

お知らせ

小中学校入学通知書の発送

本年4月に小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者に入学通知書を発送します。1月31日までに届かない場合は、教育総務課までご連絡ください。また、指定校以外の学校(私立学校など)に入学

歴史ワーク

猪名川町の七福神
新しい年が始まりました。一年の招福を祈つて、笹尾の十日戎に参られた方も多いのではないでしょうか。

新成人達が大凧あげに挑戦！

笹尾地区の春日神社

いながわ

島・木間生の春日神社、清水の天満神社、南田原・民田の八幡神社、広根の素戔鳴神社、肝川の戸隠神社、広島の平野神社にあります。毘沙門天は上阿古谷に御堂があり、鎌倉の磨崖仏は七福神が線刻されています。

する場合は、入学を承諾する証明書・入学通知書・印鑑を持参してください。

問合せ教育総務課(766-6000)

平成19年度町交通災害共済加入

対象町在住・在勤・在学の人

掛け金年額500円/人 見舞

金3日以上の入通院=2万円～最高80万円 保険期間平成19年4

月1日～平成20年3月31日 その他

毎年度、更新手続きが必要

申込先自治会での一斉加入、ま

たは生活環境課、日生・六瀬住民

センター窓口 問合せ生活環境

課(766-8712)

DPT(ジフテリア・百日咳・

破傷風)予防接種

- 第1期初回は3～8週間間隔で3

回の接種を！ -

1回目接種後の2・3回目は、

それぞれ3～8週間の間隔で接種

してください。病気などでやむを得ず8週間を超える場合は、法に

基づかない接種となり、保護者か

らの同意書の提出が必要となります。

問合せ保健センター(766-

1000)

平成19年金正賞の申請受付

受付期間 2月1日～同23日

(土・日・祝日を除く) 受付

場所川西交通安全協会 基準

自家用運転手=金賞受賞後5年を

経過した人 営業用運転手=金

賞受賞後3年を経過した人 た

だし申請時より過去5年間無事故・無違反の人 申請料700円

持ち物免許証・印鑑・安全協会

会員証 申込・問合せ川西交通

安全協会(759-8947)

猪名川郵便局の配達センター化

本年10月からの郵便局の民営・

分社化に向け、猪名川郵便局は2

月13日(火)から、郵便・貯金・

保険の窓口業務と貯金保険の集金

などの業務を行なう「猪名川郵便局」と郵便物の集配業務を行なう「宝塚郵便局猪名川配達センター」に分かれサービスを提供します。な

お、これにともない時間外窓口(ゆうゆう窓口)は廃止します。

問合せ同郵便局(766-8436)

ごみ収集車が2度目の火災事故

ごみ収集車の火災事故が、11月17日に続き12月22日にも発生しました。今回も、ごみステーションに出されたスプレー缶やカセットボンベの爆発が原因と思われます。ごみ収集車は圧力をかけて積み込むため、缶からガスが漏れ出し、金属同士が触れ合ったりして火花が飛び散った場合、漏れたガスに引火し爆発する恐れがあります。スプレー缶やカセットボンベなどを出す場合は、使い切ってから穴を空けて出してください。

問合せクリーンセンター(768-0818)

確定申告時の各種控除

要介護認定者(65歳以上)の障害者控除

介護保険制度で要介護に認定された65歳以上の人および扶養者は、確定申告などで障害者控除を受けることができます。介護認定の審査や判定資料を確認し、要介護1～3の人は「障害者」、要介護4～5の人は「特別障害者」として、保険住民課で「障害者控除対象者認定書」を交付します。必要な人は介護保険被保険者証を持参してください。

確定申告時の医療費控除

<要介護認定高齢者のおむつ代>

介護保険制度で要介護認定を受けている高齢者は、おむつに係る費用の医療費控除を受けることができます。控除が2年目以降の人は、町発行の確認書(無料)添付でも可能です。なお、確認書を発行する際には、一定の要件がありますので、事前に電話で該当するか確認のうえ、申請してください。

【申請に必要な書類】

初年度(初めておむつ代の医療費控除を受ける年)=おむつ代の領収書、医師の証明書(有料)

2年目以降=おむつ代の領収書、町発行の確認書(無料)

申込み・問い合わせは、保険住民課(766-8700)へ。